

同志社建学の精神

— 創立 150 周年とその先を見据えて —

2025 年に同志社は創立 150 年を迎えます。歴史的な節目を記念するにとどまらず、さらにその先の 50 年を支えることのできる理念的な土台は、過去の単なる継続からは生まれはしないでしょう。新島襄の信念がどのような歴史的な背景のもと形成されたのか、それを初期同志社がどのように引き継いだのかを振り返りながら、同時に、21 世紀社会に貢献し得るオープンな「同志社建学の精神」を講師と共に探っていきたいと思えます。

入場無料・事前申込不要

- 日時：2017 年 11 月 17 日（金）16:40 — 18:40
- 場所：同志社大学 今出川キャンパス 同志社礼拝堂
- 講演：沖田行司

（同志社大学 社会学部 教授）

司会：小原 克博（同志社大学 神学部 教授、
良心学研究センター長）

コメンテーター：

八木 匡（同志社大学 経済学部 教授）

林田 明（同志社大学 理工学部 教授）



■ 問い合わせ 同志社大学 良心学研究センター

CONSCIENCE

E-mail: rc-csc@mail.doshisha.ac.jp <http://ryoshin.doshisha.ac.jp>

良心を世界に—良心を覚醒させる知の連携と知の実践 良心学研究センターは、現代世界における「良心」を考察し、その応用可能性・実践可能性を探求することを通じて、学際的な研究領域として「良心学」を構築し、さらにその成果を国内外に発信し、新たな学術コミュニティを形成することを目的としています。

講師略歴

沖田 行司（おきた ゆくじ）

1948年京都府生まれ。同志社大学 社会学部教授。専門：日本思想史・日本教育文化史。博士（文化史学）論博。

1979年3月、同志社大学大学院文学研究科文化史学専攻博士後期課程満期退学。1979年4月、同志社大学文学部助手、専任講師、助教授を経て、1990年4月に文学部教授となり、改組転換で2005年に社会学部教授。ハワイ大学日本研究所客員研究員（1989～1990）、中国人民大学客座教授（2003～2013）。

単著：『日本国民をつくった教育：寺子屋からGHQの占領教育政策まで』2017年、ミネルヴァ書房。『日本人をつくった教育』2000年、大巧社。『新訂版 日本近代教育の思想史研究』2007年、学術出版会。『藩校・私塾の思想と教育』2011年、日本武道館。編著：『教育社会史』（新体系日本史16）2002年、山川出版。『人物で見る日本の教育』2012年、ミネルヴァ書房。共著：『応用倫理学講義 6 教育』2005年、岩波書店。『近代東アジアの経済倫理とその実践』2009年、日本経済評論社。『横井小楠：公共する人間』2010年、東京大学出版。『正義とは』2012年、岩波書店。『知るとは』2012年、岩波書店。

良心学研究センター主催 公開シンポジウムのご案内

- 12月15日（金）16:40 - 18:40、今出川キャンパス 神学館3階 礼拝堂
「神学・国際政治と良心」
【講師】佐藤 優（作家、元外務省主任分析官、同志社大学 神学部 客員教授）
【コメンテーター】木原活信（社会学部 教授）、深谷 格（司法研究科 教授）

- 1月22日（月）16:40 - 18:40、今出川キャンパス 同志社礼拝堂
「我等、地（つち）に生きん——持続可能な社会と人間の責任」
【講師】小原克博（同志社大学 神学部 教授）、和田喜彦（経済学部 教授）
【コメンテーター】三俣 学（兵庫県立大学 経済学部 教授）

同志社建学の精神——創立 150 年とその先を見据えて

建学の精神を考える意味

- ・ All Doshisha の絆とは何か。
- ・ 新島の遺言
1890 (明治 23) 年 1 月 21 日から 22 日にかけて、神奈川県大磯の旅館で危篤状態にあった新島襄は、妻八重、小崎弘道、徳富蘇峰が見守る中、同志社の将来にわたって守るべき遺言を残した。そのなかの一つに「同志社は隆なるに従ひ機械的に流るるの恐れあり切に之を戒慎す可き事」(「新島襄全集」4)と記された一節がある。
- ・ 教員と学生、教員と職員、教員と教員→見知らぬ他者
- ・ 文部科学省が推進する「時代の要請」を受けて、大学が自己増殖を遂げてゆく中で、建学の精神が現実の教育実態と乖離し、儀式用の言説か同志社の入学案内の説明文以上の意味を持たなくなっていると思う学生も少なくはない。良心教育とは何か
- ・ 建学の精神→新島が残した言葉を援用して、様々な解釈がなされてきた。それはそれで意味のある事と思われる。しかし、後世に付け加えられたものや、時代の用語解釈の影響を強く受けたものなどがある。→国際主義や良心教育、自由主義

1. 自由主義

①「自由主義」のエネルギー。

- ・ 校祖新島襄が 10 年にわたるアメリカ生活の中で体得したもの。
- ・ 原体験は新島の青春時代。
近世封建社会→家に与えられた家格、つまり身分に応じて家職が配分。足軽から身を起こした新島家の職分は祐筆職。→記録だけではなく、玄関前で土下座をして殿様を送り出し、また土下座で迎えるという日課。

②天保改革と藩校教育

- ・ 能力による人材育成→「勉強時代の幕開け」(江森一郎)
- ・ 安中藩の人材教育→板倉勝明が 3 名の有能な若者を選抜して蘭学を学ばせる政策。
- ・ 父親とは異なる人生の可能性→新島にとって希望の光
藩主勝明の急死と弟の勝殷が新藩主に就任→学問奨励策を廃止。
- ・ 新藩主に対しては「嗚呼、勝殷可_レ誅乎」(「某宛書簡」安政 5 年)と記す。
- ・ 新島は後に「学問を続けようという望みが一切ふっとんでしまったように感じた」(『新島襄の生涯と手紙』以後『生涯と手紙』)と回顧。

②少年の挫折と憂鬱な青春

- ・ 新島は祐筆補助役に就任→「私は君命を無視したかどで、出仕を放免される事を願っていた」(『生涯と手紙』)と消極的な「反抗」。
- ・ 愛読書
『漂荒紀事』(ロビンソン・クルーソー漂流記)→自由・自治の精神
『連邦志略』→「アメリカの大統領は国民が選ぶ」→封建的身分制への嫌悪
- ・ 封建的身分体制に対する失望→未知の国アメリカに対する「憧れ」
- ・ 1853 年のペリーの来航。

幕末の青年に共通する危機意識は乏しい→新しい時代を象徴する解放の光か？

武士の存在根拠である忠誠心の喪失→新島は個人の内面的な世界へと向かう。

【新島には当時の青年には類を見ない「個人」としての主体性の自覚と、自由を求める新しい青年像が見られる。新島が内面の葛藤を経ないでキリスト教を受け入れていった経緯もここにある。】

③日本脱国とアメリカ生活

- ・1864年に新島は箱館から脱国してアメリカに到着
- ・アメリカ生活を通して市民社会の思想を学ぶ。
- ・1872年に岩倉欧米使節団一行の文部理事官田中不二麿と対面→アメリカに滞在する留学生在が土下座で迎える中、新島は立礼で迎えて次のように主張。

私はボストンの友人たちの支持により教育を受けてきた者であり、日本政府からまだ1セントたりとも支給されたことがない。従って理事官は私を日本政府の臣下として扱う権利はない。（「ハーディー夫人宛書簡」1872年3月8日）

- ・命令や義務としてではなく、報酬を定めた上で日本政府と「契約」を交わして協力→新島は「自由な日本市民」として対応。

【一人の自由人として、自己の責任において国家と関わる「近代人」としての新島像】

- ・新島の自由の観念はキリスト教信仰を通してさらに深められた。
「耶蘇曰く、我が自由になす者は真の自由なり、真なる哉、此自由人とは神を信じ天命に随ふ者を云也。乃天命に随ふて而后自由の民となる也」（「文明の基」）
- ・「神を信じ天命に随ふ」というキリスト教信仰→真の自由を人間に保障する。
- ・「自由」の観念を次のように説明。

神の意を体せば、人必ず広く人を愛し、人の為は何事も為し、力を以って人を制せず、威を以って人をおどさず、強く而弱きを扶け、知ありて誇らず、貴し而益々遜り、富ておごらず、賤^{いやしく}して卑屈に流れず、貧して貪らず、甘んじて人の罵詈をも受け、克く人の無礼も許し、人の幸福を計りて日も不足、神の義を慕て死に至るまで不止。（同上）

【人間の内面にある様々な偏見や恨みや妬みなどからも自由になることこそ、新島が求めた自由主義、自由教育の目的であった。これを通して養われたものこそ「良心」に他ならない。新島が言うところの「良心」は自由主義がキリスト教信仰と結びついでときに生み出される。】

2. 国際主義

①国際主義という用語

- ・新島が残した言葉には「国際主義」という用語は見当たらない。
- ・日露戦争後に「膨張的国民」という言葉や「世界化」・「世界道徳」という表現が一般化
- ・1907年に原田助が第7代同志社社長（後に総長）に就任→積極的な国際交流を展開「今や世界の物質的文明の賜として地球の広さは日に月に減縮せられて居る。交通機関は益々開けて世界の市場も益々接近し来たり、倫敦紐育の物価は忽ちにして我国の市場に影響を及ぼしつつある」（『信仰と理想』）
- ・日露戦争後の世界→「世界人類は同胞兄弟」という様な状況が出現→
- ・「我が国の宗教は此人類的観念即ち **Sense of Humanity** を最も能く發揮する所のものでなけ

ればならぬと思ふ」(同前)と述べ、「民族的宗教」よりも「世界的宗教」としてのキリスト教が必要であると説く。

- ・原田は、日本は「東西両洋の文明を融化し、両者の長所を結合して世界的新文明を建設するの一大使命」(『同志社百年史』通史編)を有した人物の養成が同志社に求められていると主張。→アジアからヨーロッパにかけて積極的に講演活動を行い国際交流の実績を積む。
- ・「科外外講演」と称して世界から人物を招聘し、学生に聴講させて同志社の「国際化」を実行→教育界において高く評価され、1909年には帝国教育会から表彰を受ける。
- ・こうした国際交流は後に原田総長を辞任に追い込む原因の一つともなった。
- ・昭和のファシズム期になると国際主義は全く影を潜め、キリスト教主義を標榜することさえ憚れる状況となった。

②戦後の国際交流と国際主義

- ・戦後、アーモスト大学をはじめ、アメリカの大学との交流が盛になる。
- ・同志社大学では特に語学教育に力を入れていたこともあり、他大学に先立ってアメリカに留学する機会に恵まれる。さらに、アーモスト大学との交流をはじめ、
- ・AKPなどアメリカからの留学生を多く迎え入れるなど、国際性豊かな大学とみられた。

③新島の「国際主義の思想」

- ・新島は「国際主義」という用語を用いてはいないが、官・公立学校に見られない独自の国際観を披歴。
- ・1886年に公布の「学校令」→帝国大学を頂点とした学校制度が確立し、教育の国家管理が進行。
- ・新島は官立学校の愛国主義を批判しながら、独自の「愛国主義」を展開。
「己れ一国を愛し、何事も一国の為に止まりて、兎角愛国より偏ばの心生じ、我日本を愛して外国を敵視するの憂いなき能わず」(「愛人論」)→日本国家が教育を通して国民に浸透させようとしていた愛国主義の欠陥を指摘。
- ・愛人主義→人を愛す心は「天の人間に賦与」したものであり、「一人一人を愛するの説は大いに愛国よりは狭きに似れども、人を愛するは、一国に限らず世界の人をも人と見なして之を愛せば、決して区域の狭き者にあらず」(同前)→国家を超えてゆく普遍的な真理。
- ・キリスト教主義を通して培われる「愛人」の観念こそが、帝国日本がまさに落ち込もうとしていた愛国主義の欠陥を克服するものであると新島は主張。
- ・「愛人主義」に基づく「愛国主義の教育」の実践→私学同志社の重要な教育目的であるとも論じた。→**新島襄が描いた同志社の国際主義の原点**

【地球上の半分の人々が貧困や飢餓又は戦争で悲惨な生活を強いられている状況で、こうした人々に貢献する「国際主義」は同時に平和を追求するものでもあり、新島が同志社教育に託したものに他ならない】

3. 私学精神

①「同社大学設立の趣旨」→「私学」の存在を強調。

- ・新島が「私塾開業願」を京都府に提出して同志社英学校を創設した1875年から同志社大学の創設に奔走し業を半ばに斃れる1890年まで→日本の教育史において教育の国家管理

が確立する時期。

- ・ 1874年1月の文部省調査→全国の官立学校及び私立中学校、外国語学校の総数は106校と記録されている。この内、官立は10校に過ぎず、残りの96校は私立学校
- ・ 1878年になると、579校の中学校の内、官・公立学校は65校で、私立は514校を占めている。専門学校においても81校の内、61校が私立であった。
- ・ 私学の興隆は1879年に地方分権主義を採用した「教育令」が發布される頃には頂点
- ・ 自由民権運動の浸透→民衆の教育要求にもとづく、独自の教育理念を持った学校創設運動が展開。→地方官から文部省に私学教育への干渉を内容とする「私学条例」の制定を促す上申書が頻繁に提出。
- ・ 明治政府の私学抑制策→徴兵猶予の条件を私学の学生には適用しない方針。

②新島の批判

- ・ 「今の令により考れば、私塾の勢力を断ち、益々官校を盛んならしむるが如し、是策の上なる者にあらず」（「記行」）
- ・ 「如何なる人物が官校より出来しや（官吏のみ）、官校に於て卒業せし者が降りて民間に在り、人民の位置を進めんと計る者幾人ぞある」（同前）
- ・ 官吏の養成を目的として特権を与えられた官立学校のみでは、真の近代国家を担う国民を養成することは出来ない。
- ・ 新島は「自由の精神を養成するは恐くは私塾に優らざるべし」というように、私学は官・公立学校に見いだせない教育理念と特質を持っていると主張した。

③地方教育の振興

- ・ 新島の「私学」思想を際立たせているもの→「官」と「私」に加えて「中央」と「地方」との対比→「我国の教育の如きは『東京』中央に集まり、何学も中央に行かねば学問のなき事に成行」くような、教育の中央集中化と「中央の地に於いて受くる所の悪風は生徒を腐敗せしむる」（「地方教育論」）という道徳的な退廃を指摘。
- ・ 「中央」と「官」から離れて「真正の教育を地方に布く」にあたって、その経営は「地方の有志輩協同一致して拠金をなし、其任に当るの人を選」ぶという自治の原則を立て、「自ら先生となるにあらずして、却って身を社会の犠牲となし、社会の進歩を計るの人」を養成することが、日本の教育の急務→京都に私学同志社を設立する意義。
- ・ 私学教育の可能性→「海陸軍を増すは弥末の浅論なり」（「地方教育論」）というように、軍事力によらず教育によって国を興し、しかもその愛国主義が国家や民族を超えて世界に開かれたものであったことは既に指摘した通りである。新島の私学精神には、国際平和の実現に貢献する歴史的役割も担うものであった。
- ・ 1881年10月に現在の田辺キャンパスあたりに地元の有志が私塾「南山義塾」を創設。
「私共儀、我国目今の急務は盛んに教育を施し人民の知識を開発するに在りと確信仕候」（「南山義塾開業御願」）→新島は「有志諸君の篤志よりこの美挙あり」（「祝言」）と高く評価し、「学校をして一地位に安着せず、日々月々進歩改良せしむるの策なかるべからず」と、私学の学校経営についての心構えを説き、教員の選定には「今の教師多くは人物を養成するを以って其の目的とせず、月給の多少により其所を移し月給を貪り、いささか己の淫欲を逞しくする」（同前）と注意が必要と忠告している。また、教師に対しては「自身生徒の率先者となり、生徒の標準」となるように努め、「生徒の気質に随ひ幾分か教する所を異にし、生徒をし

て智進み徳高からしめ」(同前) るように、私学教育の特質を細微に渡って助言している。

【以上のように、新島は、官・公立学校とは異なる京都(地方)の私学同志社の役割と意義を説いた。日本の教育が現実の経済効率主義をとおして均一化され、私学の理念が色あせてゆく中で、新島が主張した「私学精神」を再認識する必要があるのではないだろうか】。

むすび キリスト教主義と良心教育

同志社の建学の精神の一つとしてキリスト教主義が掲げられているが、これまでみてきたように、それは自由主義と国際主義に並立したのではなく、まさに自由主義と国際主義を支える基盤であることが明らかとなった。自由主義や国際主義を唱えている国立や他の私学との決定的な相違はここにある。自由主義や国際主義がキリスト教主義から切り離れて自由に解釈されるようになった結果、新島の時代から継承されてきた「建学の精神」そのものまでも曖昧にする傾向が強まった。良心教育に関しては 1888 年 11 月に発表された「同志社大学設立の旨意」に次のように記されている。

斯くの如くにして同志社は設立したり、然れどもその目的とする所は独り普通の英学を教授するのみならず、其徳性を涵養し、其品行を高尙ならしめ、其精神を正大ならしめんことを勉め、独り技芸才能ある人物を教育するに止まらず、**所謂良心を手腕に運用する人物**を出さんことを勉めたりき(「同志社大学の設立の旨意」)

こうした「良心を手腕に運用する人物」は知育だけでは養成することは出来ず、「良心を支配する能力を失ふたる儒教主義」でも果たせないと新島は論じる。新島によれば、良心教育は「唯上帝を信じ、真理を愛し、人情を敦くする基督教主義道徳に存することを信じ、基督教主義を以って徳育の基本とと為せり、吾人が世の教育家と其趣を異にしたるも茲に在り」(同前) というように、キリスト教の徳育を教育の根底に据えることによって、はじめて達成されるものであった。

戦中の 1940 年以來、良心教育を建学の精神として掲げるようになった。これに関しては、永年同志社の社史史料編纂所(現社史資料室)に勤務して、100 年史の編纂事業や新島襄全集の刊行を支えた竹内力雄氏が「同志社『良心碑』文言考一『良心』の出典をめぐって一」(『新島研究』第 95 号)という優れた論稿を発表している。

「良心之全身ニ充滿シタル丈夫ノ起り来ラン事ヲ」と書かれた良心碑は 1940 年 11 月 29 日に新島襄永眠 50 周年を記念して建立された。また「同志社大学設立の旨意」は、徳富蘇峰が新島の委託を受けて書き上げたことは周知のとおりである。竹内は、これが書かれる 3 年前に、徳富蘇峰がその著書『第十九世紀日本の青年及び其教育』(後に『新日本之青年』)で、「良心を手腕に運用する」という一節を紹介していることを明らかにした。竹内によれば、イギリスの政治家オリバー・クロムウェル(Oliver Cromwell)の事績を学んだ蘇峰が、「平民社会」の実現により「公平正大なる法律」の下にある人間は「一挙手一投足と雖も、クロムウェルが**所謂良心を手腕に運用**するが如きの挙動あるをそれ疑わんや」と説明した。竹内はクロムウェル関係の文献を渉猟し、新島もクロムウェル関係の文献を読んだ可能性について触れている。新島が学生(横田安止)に宛てた 1889 年(明治 22 年)12 月付けの書簡に「益良心之全身に充滿したる丈夫の起り来たらん事を望て止まざるなり」の一節があり、これが「良心碑」に採用されたのであるが、竹内の実証した「良心を手腕に運用する」という語が新島と蘇峰が共有していたかどうかは実に興味深いものがある。「良心碑」が建立された経緯については前に触れ

たように新島没後50周年記念ということになっているが、軍国主義の重圧が日本の教育を支配した1940年にこの碑が建立された意味について、もう一つの伝承が残されている。それは、キリスト教主義の学校ということで、厳しい抑圧を受けていた同志社のイメージを一掃するために、同志社総長であった湯浅八郎と徳富蘇峰が同志社教育の目的を「良心教育」という表現に変えて抑圧を逃れ、時代風潮と調和するイメージを作り上げたというのである。

建学の精神の柱の一つとされている「良心教育」に込められた意味は、このように単純ではないが、いま問われるべきは「良心教育」の具体的な内実である。入学式と卒業式の言葉として建学の精神が語られるのであるが、キリスト教主義に基づく自由主義や国際主義と同様に、良心教育も具体的にカリキュラム等を通して教育に反映する試みが必要ではないだろうか。大学以外の諸学校では礼拝や聖書を学ぶことが重要な教育の一環として実践されているが、150周年に向かって、大学教育の中に建学の精神を活かす努力が求められている。

【付録資料】

横井小楠「中興の立志七条」 (『横井小楠遺篇』)

岩倉具視の依頼を受けて、幼年の明治天皇のために著述 (1868年9月)

- 1 条 中興の立志今日に在り。今日立つこと阿多はず、立たんことを他日に、求む。豈此の理あらんや。
- 2 条 皇天を敬して祖先に事ふ。本に報ずるの大孝なり。
- 3 条 万乗の尊を屈し匹夫の卑に降る。人情を察し知識を明にする。
- 4 条 習気を去らざれば良心亡ぶ。虚礼虚聞、此心の仇敵にあらざらんや。
- 5 条 矯怠の心あれば事業を勉ることあたはず。事業を勉めずして何をか我霊台を磨かんや。
- 6 条 忠言必ず逆ひ、巧言必ず順ふ。此間痛く猛省し私心を去らずんばあるべからず。
- 7 条 戦争の惨憺万民の疲弊、之を思ひ又思ひ、更に見聞に求れば自然に良心を発すべし。

横井小楠「遺表」

明治天皇宛の遺言として弟子に口実筆記させたもの。(1868年夏) 4条あるが「良心」に関する第一条のみ掲載

第一条

人の良心は道の本なり。この良心時として無不発。人能依而行、是則道なり。誠なり。誠ならざれば人を動かし物を動かすこと能はざるなり。人主民を愛して政を施して政を施し順を賞し、逆を罰す、皆この心に基づく。天下服する所以なり。天命を奉じて天下を治むる、他になし、この良心に従ってこれを行ふのみ。然らずして、ただ富強の事に従ふは覇者の術なり。西洋各国を視るに、その尊ぶところ耶蘇を以て宗とし、道は人の良心に基づくことを知らず、その政令の出づるところ、人事の行はるところ、ただ利害の一途に出で倫理綱常を廃棄し、刻剥を極はめて、我の欲を成すに到る、実に宇内の大患なり。独り本朝は未だこの害を蒙らず、たまたま仏教行はるといへども皆愚婦愚夫上の事にして、士大夫以上これを信ずる者すくなし。この時に当って、皇上能くこの心推して政を施したまはば、人心自然に王路に帰し、大道始めて分明なるべし。実に本朝の幸のみならず、宇内の大幸に御座候。

【西郷隆盛や吉井友實などが高く評価している。「遺表」は横井小楠の娘婿の海老名弾正が保管し、もちろん小楠の高弟の徳富一敬なども熟知するところであった。】